

介護職員初任者研修講座

介護の基礎から応用までを学ぶことができる入門講座です。
資格を取得し、介護現場で活躍しましょう。



日時 12月14日(火)～
来年2月10日(木)の毎週火・木曜日午前10時～午後5時(計16回)
場所 未来ケアカレッジ吹田千里丘校
(吹田市千里丘下20-16)
受講料 テキスト代6,600円
定員 10人
申込み 19日(金)までに産業振興課へ
(電話不可・選考あり)



商工会プログへ

◆**摂津まるごとまちゼミ**
お店の人が講師となり、プロの知識やノウハウをアットホームな雰囲気です。
11月15日(月)まで、各市内参加店舗で※詳しくは市商工会ホームページまたは左記QRからご確認ください
／問合せは市商工会 ☎ 06 (6318) 2800へ

◆**借金問題解決のための土・日無料相談会** 近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会が、面談による無料相談会を開催
12月11日(土)・12日(日)午前10時～午後4時に、近畿財務局(大阪市中央区大手町4-1-76)で/要予約(同局相談窓口 ☎ 06 (6949) 6523へ)
※摂津市消費生活相談ルームでの相談は本広報紙15ページに記載

地域包括支援センター第2回オンライン研修会

『もう恐れない認知症』

～予防や暮らしの工夫を知る～

日時 11月29日(月) 午後2時～3時半
場所 ZOOMによるオンライン開催
定員 50人
講師 山崎 尚美さん
畿央大学健康科学部看護医療学科
老年看護学領域 教授
看護実践研究センター長



申込みメール▲

内容 ・認知症やMCI(軽度認知障害)
・予防に向けた取り組み
・認知症でも安心して暮らすためにできること
申込み 11月8日(月)までに氏名・電話番号を上記QR(settuhoukatu@gmail.com)へ送信(電話不可・先着)
※11月19日(金)までに申込み完了メールが届かない場合は、下記問合せ先へご連絡ください
※事前に「ZOOM」アプリのインストールが必要

【インターネット環境が整っていない場合】

社会福祉協議会(三島2-5-4)でオンライン研修の参加が可能です!

定員 15人(2人まで同時申込み可)
申込み 11月8日(月)までに下記問合せ先へ電話



問合せ 地域包括支援センター ☎ 06 (6383) 1377へ

◆たちより体操タイム

公立こども園・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒に体操しています。
気軽に参加ください。



ところ	とき(11月)
とりかいこども園	8日(月) 午前10時～10時15分
べふこども園	8日(月)・15日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	10日(水) 午前9時45分～10時
せつつ幼稚園	30日(火) 午前10時～10時15分

問合せ 各園・センターへ
(26ページを参照)

高齢者の「つどい場」運営団体を募集

市内に住んでいる高齢者が気軽に立ち寄れる「つどい場」を展開する運営団体(市内で活動する市民活動団体、市内介護保険事業所など)を募集します。

つどい場は、「お茶を飲みながら話ができる」、「自分の体のための体操ができる」、「笑いや出会いがあって元気になれる」という介護予防の場でもあります。



募集要件

実施日 毎週1回、市が指定する日時(半日程度)
場所 市立第21集会所
内容 お茶を飲みながらの交流、介護予防体操、歌や認知症予防ゲームなどの介護予防に役立つ企画の実施、ケアマネジャーとの連携など ※委託料あり
申込み 11月19日(金)までに市役所1階・高齢介護課で配布(市ホームページからも取得可)の申請書を書いて同課へ郵送または持参(プレゼンテーション選考あり)

◆**暮らしのワンポイント**
借金返済に困ったら専門機関に相談を!
新型コロナウイルス感染症によるさまざまな制限が長引く中、失業や減収したことが原因で、キャッシングや住宅ローンなどの借金返済ができなくなったという相談が寄せられています。



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

借金返済に困ったら専門機関に相談を!

新型コロナウイルス感染症によるさまざまな制限が長引く中、失業や減収したことが原因で、キャッシングや住宅ローンなどの借金返済ができなくなったという相談が寄せられています。

生活費を補うために借金をして、その返済のために借金を繰り返してしまいうケースも少なくありません。多重債務に陥ってしまったら、なるべく早く専門機関に相談することで解決を図りましょう。消費生活相談ルームでは、

市で行っている多重債務相談会の案内のほか、弁護士会や司法書士会などの専門機関の紹介も行っています。
専門家へ依頼する費用が心配な人は、条件を満たせば日本司法支援センター(法テラス)の民事法律扶助制度を利用することができます。
市の多重債務相談会(無料)は、毎月第一木曜日(司法書士)、第三金曜日(弁護士)です。予約は同ルームへ。

けずって当てよう! セッピースクラッチ!

市では、多くの人の消費喚起につながる「セッピースクラッチ事業」を実施します。

500円のお買い物や飲食・サービスにつき、スクラッチカードを1枚配付します。スクラッチカードは、「1,000円券」「300円券」「はずれ券」の3種類です。

参加方法 参加店で500円のお買い物、飲食、サービスにつき、スクラッチカード1枚配布

実施時期 11月10日(水)～12月10日(金)

※1回のお支払につき5枚まで
※参加店は市内公共施設などに配布するガイドブックや専用ホームページで紹介します

問合せ 産業振興課へ

